

奉祝 天皇陛下御即位



「賢所に期日奉告の儀に出御された天皇陛下」(提供:宮内庁)



二葉

広島県神社庁報

ふたば

第138号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎(082) 261-0563
FAX (082) 261-6628



庁長就任挨拶

庁長 吉川 通泰

五月一日皇太子殿下には皇位を継承され第百二十六代天皇に践祚遊ばされました。

洵に慶賀の極みに存じ上げ、全国各地で、奉祝会、奉祝パレードが催され、令和の御代はじめを多くの国民がお祝い申し上げました。

御大婚六十年をお迎えになり、平成の御代を「何よりもまず国民の安寧と幸せを祈ること」との聖慮のままに、非常時に国家国民の中心、日本人の核となり基となり、喜びの時悲しみの時を、恒に国民に寄り添われた上皇上皇后両陛下には、天機愈麗しく幾久しく宝算を重ねられますよう、御慈愛深き皇恩に浴し平成の御代に生きた歓びに奉謝しつつ令和の御代の御栄と皇統無窮を只々お祈り申し上げるばかりです。

我々神社人は、只管聖旨に副い奉るべく、日々神明に奉仕し、敬神生活の綱領に掲げた目標に向い実践に努めてまいらねばとの思いを強くいたしております。

過日、任期満了に伴う役員改選が行われ、図らずも重任することとなりました。御代はじめの今、皆様のご期待に添うべく心新たに新役員一同一致協力して諸施策の完遂のため努力いたし引き続き斯界の様々な問題に鋭意取り組んでまいる所存です。

今後とも神社庁の運営に、尚一層のお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げ就任の挨拶いたします。

副庁長就任挨拶



副庁長 渡部 公麿

皇室におかれましては先帝陛下が四月三十日に御譲位、浩宮皇太子殿下が新しい「令和」の御代の天皇陛下として五月一日に践祚御即位遊ばされました。

この慶節は大慶至上であり、君が代は千代に八千代に栄えて揺るぎなく、尚無窮を国民挙つてご祈念申し上げます。

さて、去る三月二十七日に開催されました神社庁定例協議員会において副庁長に再任され、その重責を担うことになりました。

今年は新しい御代の始まりにあたり、皇室の益々の弥栄をお祈り申し上げることは言うまでもなく、伊勢の神宮をはじめ各神社の御神威の発揚のため、平素の神明奉仕とともにメディアを活用した広報活動も視野に入れつつ、伝統文化の継承、家庭祭祀の振興に努めたく存じますので、皆様方のご指導、ご鞭撻、ご叱責を賜りますようお願い申し上げます。

少し詳しく申し上げますと、神社本庁包括下神社の現状や組織などを再確認し、近未来に対する斯界の目標を考える機会にしたいと存じます。殊に県内の不活動神社対策につきましては、委員会の能動的かつ前向きな活動の甲斐もあり、現地調査や当該支部長、宮司役員の方々よりご協力をいただき諸手続きも進んでおります。

次に、来る七月二十一日に行われる参議院議員選挙にあたり、神道政治連盟推薦議員候補者有村治子氏を再び国政の場にお送りいたすべく、投票日には「ありむら治子と記名投票」していただくよう、県内の神道政治連盟（県内宮司・総代・賛同者会員約千五十名）の方々のお声がけをお願い申し上げますとともに、身近なご家族、ご親族のご理解とご協力が得られますようお願い申し上げます。

終わりに、今年度の運営方針も決まり、諸施策の達成のため、役職員一同一致協力して努力いたす所存でございますので、皆様のより一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



副庁長 藤本 武則

三月二十七日の神社庁定例協議員会に於いて役員改選が行われ、庁長推薦により不肖私が副庁長を拝命いたしました。素より浅学菲才の身には重責ながら、吉川庁長を中心に役員各位と共に戮力協心し誠心誠意微力を尽くす所存でございますので、何卒ご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

さて、去る五月一日には平成より令和へと御代が替り皇太子殿下が第百二十六代の天皇に御即位遊ばれましたこと、皆様と共に慶祝の誠を捧げたいと存じます。先帝陛下は上皇となれましたが、平成の御代は、自然災害の多発により大きな試練を経験されましたが、常に国民に寄り添われて苦楽を共にされつつ「国安かれ 民安かれ」と言う歴代天皇の大御心を告示されました。

その大御心に被災地の人々は勿論のこと私も国民がどれほどのお力を頂いたか計り知れません。まさに平成と言う御代は、先帝陛下と国民の心が一体になった時代であったと感じます。

初めて日本の古典に典拠した令和の御代が典典の通りより良く平穏な時代となるようお祈り申し上げます、君民一体となり更なる素晴らしい国造りに邁進して参りたいとお願いいたします。

少子高齢化による過疎問題など、神社を取り巻く状況は大変厳しいものがございますが、神社庁の諸施策に対しまして格別のご理解とご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成三十一年度定例協議員会

平成三十一年度予算・諸議案承認される

去る三月二十七日、神社庁にて平成三十一年度定例協議員会が開催された。

協議員会に先立ち、神殿に於いて班幣式が行われ、本庁幣帛が庁長・副庁長から各支部長に手交された。引続き、昨年の七月豪雨災害で災害慰藉規程が適用された神社に対し、神社本庁・神社庁見舞金等が庁長より当該支部長へ伝達があった。

その後、山田茂雄議長進行のもと、平成三十一年度業務報告、平成二十九年度一般会計・特別会計・事業委員会会計が報告され、いずれも報告通り承認された。

次いで平成三十一年度神社庁運営方針・業務計画・予算の件について各議案が上程され、原案通り可決決定された。

また、役員の任期満了による神社庁役員の改選が行われ、昨年三月に設置された役員選考委員会の審議経過説明が内田嘉彰委員長から候補者の報告がされ、議長から役員選任について諮ったところ、議場から質疑・異議がなく報告通り決定された。

平成三十一年度 広島県神社庁運営方針

一、今上陛下御即位三十年並びに新帝陛下御即位を慶祝し、更なる皇室敬慕の念の醸成に努める。

一、神宮大祓全国頒布百五十周年に向け、神宮大祓の頒布並びに参宮運動推進を図ると共に各神社の御神徳の発揚に努める。

一、少子高齢化に伴う、後継者問題を始めとする県内各神社が抱える諸問題に対応すべく施策の構築に努める。

一、将来を見据え、庁舎のあり方並びに支部再編に向けた施策の構築に努める。

非公表

教化委員長就任のご挨拶

前期に引き続き、これから三年間の教化活動の責任者をつとめることになりました。素より勉強不足、経験不足の身ですが、皆様のお力とお知恵をお借りしながら誠心誠意与えられた責務を果たしていきたいと考えています。何卒よろしく願います。

さて今年には御代替りの年です。第二十六代天皇として、新帝陛下の輝かしい御代が始まっています。皇室敬慕と御即位奉祝の機運が高まる中、このことを教化啓発の好機と捉え、さらに涵養していく実践的な活動を展開します。

特に平成の御大典と比べて情報技術が進展し、情報伝達が容易になつています。御大典に関わる研修会や勉強会はもちろん、さまざまな情報ツールを活用した広報戦略、さらに各神社の地域への情報発信を後押しして、それぞれのお宮の奉祝活動が各社の振興につながっていくような対策を講じていきたいと思っています。

また教化委員会の取組みとして、過疎地域の対策は避けて通れない大きな課題です。前期は中国五県の教化担当者が連携し提言書をまとめて、本庁や各神社庁に提起しました。

この問題では、後継者不足の対策が未だ具体化には至っていません。田舎の神社を守るといふ大変な仕事を打算する人などいません。そして過疎地域の問題に切り札などありません。

地域社会と危機感を共有して、若い世代が使命感和誇りを持って神明奉仕を続けられるように、それぞれの地域に適った対策をひとつひとつ粘り強く続けていくしかありません。そのための知恵と工夫を集めていきたいと考えています。



櫻井 建弥

広島県神社庁教化委員会

教化委員長			櫻 井 建 弥			教化副委員長			澁 谷 武 宏					
						教化副委員長			竹 廣 浩 二					
教化委員長														
研修部会			奉斎・広報部会			調査・研究部会								
	支 部		氏 名			支 部		氏 名			支 部		氏 名	
◎	安 芸 高 田	青 山 隆 洋		◎	広 島 市	澁 谷 武 宏		◎	世 羅	竹 廣 浩 二				
○	比 婆 西	伊 達 貴 臣		○	安 佐	牧 原 昌 史		○	賀 茂	井 口 貞 春				
	三 原	田 坂 雅 晴			因島瀬戸田	大 泰 司 加 代			呉	内 藤 典 雅				
	福 山	三 島 吉 晴			佐 伯 大 竹	山 田 圭 二			尾 道 御 調	二 五 哲 彰				
	三 次	藤 川 延 久			安 芸	齋 木 至 公			沼 隈	柳 田 茂 規				
	豊 田 竹 原	越 智 正 浩			山 県 西	梶 原 智 典			府 中 芦 品	小 田 芳 夫				
	甲 奴	田 中 律 子			神 石	伊 藤 ヒ サ ヨ			庄 原	谷 本 義 典				
	広 神 協	高 橋 宜 純			比 婆 東	磯 川 浩 之			山 県 東	村 竹 俊 彦				
	女 子 神	渡 邊 百 合 枝			青 神 会	松 原 愛 氣			深 安	岡 田 順				

◎印=部会長、○印=副部会長

役員改選(平成三十一年三月二十七日改選)

 庁長 福山八幡宮 宮司 吉川通泰	 副庁長 瀬保姫神社 宮司 渡部公磨	 副庁長 広島護國神社 宮司 藤本武則	 第一ブロック理事 尾長天満宮 宮司 渡邊清臣	 第二ブロック理事 山御所阿刀明神社 宮司 林 友昭	 第二ブロック理事 高尾神社 宮司 梶山友美
 第四ブロック理事 築地神社 宮司 荒谷紀之	 第五ブロック理事 三成八幡神社 宮司 豊岡高和	 第六ブロック理事 天別豊姫神社 権禰宜 石原史裕	 第七ブロック理事 青瀧神社 宮司 福場快之	 第八ブロック理事 戸宇神社 宮司 朽木孝一	 第九ブロック理事 宮地山神社 宮司 穂田公男
 庁長推薦理事 嚴島神社 宮司 野坂元明	 庁長推薦理事 沼名前神社 宮司 奥 茂宣	 総代会選出理事 大頭神社 役員 中丸元夫	 総代会選出理事 聖神社 役員 後 高雄	 総代会選出理事 地主神社 役員 鏑津松雄	 総代会選出理事 鹿籠神社 総代 岸川孝次郎
 監事 知波夜比古神社 宮司 菅原修司	 監事 大宮神社 役員 邑岡昭二	 本庁評議員 本庁評議員 瀬保姫神社 宮司 渡部公磨	 本庁評議員 大頭神社 役員 中丸元夫	 議長 吉備津神社 宮司 追林貴之	 副議長 龜山神社 宮司 太刀掛祐之

庁報通信員															
賀茂	安芸高田	山県西	山県東	安佐	安芸	佐伯大竹	庄原	三次	府中芦品	福山	沼隈	因島瀬戸田	尾道御調	三原	広島市
三善孝昭	波多野邦彦	伊藤賢六	石橋正敏	岡西亮太	宗像利道	瀬戸一樹	兒玉元	福田秀実	尾多賀晴悟	川端義直	柳田茂規	河野しんや	郡山 龍	桑原光彦	池田憲明

広島県神社庁諸団体
新役員紹介

○広島県神社総代連合会

令和元年五月七日改選

会長	中丸元夫	(大頭神社役員)
副会長	後 高雄	(聖神社役員)
副会長	鏑津松雄	(地主神社役員)
常務理事	岸川孝次郎	(鹿籠神社総代)
常務理事	久川廣昭	(天満神社役員)
理事	田河博隆	(庭神社役員)

○広島県青年神職会

平成三十一年四月二十三日改選

会長	内藤善文	(広島護国神社権宜)
副会長	江熊浩司	(素盞鳴神社権宜)
副会長	池田絃美	(早稲田神社宮司)
副会長	内田久紀	(空鞘稲生神社権宜)
事務局長	久保田峻司	(東照宮権宜)

○広島県敬神婦人会

平成三十一年四月二十六日改選

会長	吉川明美	(福山八幡宮)
副会長	高橋育代	(神田神社)
副会長	渡邊百合枝	(大原神社)

募集

皆様から庁報に掲載する記事を募集します。読んでホッとするような内容や随想コラムなど様々な記事をお待ちしております。四百字以内の文章(データ可)で神社庁へお送り下さい。電子メールでも受付いたします。
(info@hiroshima-jinja.or.jp)

支部長															
広島市	呉	三原	尾道御調	因島瀬戸田	沼隈	福山	府中芦品	三次	庄原	佐伯大竹	安芸	安佐	山県東	山県西	安芸高田
渡邊清臣	梶山友美	浦和典	豊岡高和	巻幡 俊	重白将彦	江種克二	追林貴之	佐々木潔	八谷 覚	松原弘毅	飯田 誠	植木重夫	藤井栄司	伊藤賢六	穂田公男

身分選考委員会

深安	神石	甲奴	比婆東	比婆西	委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
石原史裕	福場快之	奥山哲治	朽木孝一	児玉朝光	吉川通泰	渡部公磨	藤本武則	三輪政昭	奥 茂宣	吉川通泰	渡部公磨	藤本武則	大邑和晴	久光善清	巻幡 俊

表彰委員会

委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
吉川通泰	渡部公磨	藤本武則	大邑和晴	久光善清	巻幡 俊	次重寛禧	次重寛禧	次重寛禧	次重寛禧	次重寛禧	次重寛禧	次重寛禧	次重寛禧	次重寛禧	次重寛禧

祭祀委員会

委員長 福場快之

○祭祀部会

部長	重白将彦
委員	福場快之
委員	飯田 誠
委員	渡部公彦
委員	川本国子
委員	久保田桂子

○神道行法部会

部長	松原弘毅
委員	飯田 誠
委員	久保田桂子

○祭祀舞部会

部長	横田欣子
委員	澁谷武宏

○雅楽部会

部長 澁谷武宏

事業委員会

委員長	大邑至通
委員	飯田 誠
委員	池田絃美

庁報編集委員



牧原昌史
(教化委員から推薦)



後藤哲史



委員長 内田嘉彰



松原愛氣
(教化委員から推薦)



久保田桂子
(女子神から推薦)



横田光則

新庁報編集委員あいさつ

この度、庁報編集委員長を命ぜられました。再任となりますが力不足を痛感しております。皆様のお支えを頂きながら職責を果たしたいと存じます。

広島神社界の情報発信、交換等を通して幅広く活用できる場を提供出来ればと思います。宜しくお願い致します。

今回も庁報編集委員を務めさせていただきます。他の編集委員の方から少しでも良いところを学べるよう日々勉強していきたいです。

再任となりましたが、お受けさせて頂いた以上は誠心誠意努めさせて頂く所存です。

六年前に教化委員会より、今回は女子神職会からの任命となりました。精一杯努めさせていただきますので宜しくお願い致します。

今回も引き続き教化委員会より編集委員を務めさせていただきます。宜しくお願いします。

今回、初めて庁報編集委員になりました。至らない点も多々あるかと存じますが、お役に立てるように頑張ります。宜しく願います。

今回、初めて庁報編集委員になりました。至らない点も多々あるかと存じますが、お役に立てるように頑張ります。宜しく願います。

非公表

平成31年度(令和元年度)神社庁行事予定

実施予定月日			行 事	対 象	主催・担当	場 所
平成31年	4	12(金)	教化委員会	教化委員	神社庁	神社庁
		23(火)	青神会定例総会	青年神職	青年神職会	神社庁
		26(金)	敬神婦人会総会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
令和元年	5	7(火)	県総代会役員会	総代会役員	県総代会	神社庁
		7(火)	県総代会評議員会	総代会役員・評議員	県総代会	神社庁
		10(金)	敬神婦人会役員会	敬神婦人役員	敬神婦人会	神社庁
		20(月)	日本書紀*神道行法錬成研修	女子神職	女子神職会	神社庁
	6	4(火)	表彰委員会	表彰委員	神社庁	神社庁
		5(水)	敬神婦人会役員会	敬神婦人役員	敬神婦人会	神社庁
		7(金)	神職教養研修会	神職	神社庁研修所	神社庁
		12(水)～13(木)	第27回中国地区女子神職研修会	女子神職	広島県女子神職会	広島市
		14(金)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
		14(金)	神社庁常任協議委員会	役員・支部長	神社庁	神社庁
		16(日)	第8回神社検定	一般	日本文化興隆財団	神社庁
		19(水)～20(木)	初任神職研修(前段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
	7	26(水)	女子神祭式研修会	女子神職	女子神職会	神社庁
		3(水)	身分選考委員会	身分選考委員	神社庁	神社庁
		13(土)	祭祀舞研修会(浦安の舞…扇舞)	神職他	神社庁研修所	神社庁
		17(水)	敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
	8	3(土)	祭祀舞研修会(浦安の舞…鈴舞)	神職他	神社庁研修所	神社庁
		8(木)	教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁
		22(木)	第64回広島県神社関係者大会	神職・総代他	神社庁・総代会	県立文化芸術ホール
		27(火)～28(水)	初任神職研修(後段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
		30(金)	祭祀舞研修会(朝日舞)	神職	神社庁研修所	神社庁
		31(土)	神職専門研修会(祭式研修会)	神職	教化委員会	広島護国神社
	9	2(月)	敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
		5(木)	日本書紀輪読*朝日舞	女子神職	女子神職会	神社庁
		10(火)	敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
		11(水)	全国敬神婦人会常任委員会	敬神常任委員	全国敬神婦人連合会	広島市
		12(木)	第70回全国敬神婦人大会	敬神婦人	全国敬神婦人連合会	広島文化学園HGホール
		13(金)	神職身分認定証交付式	昇級者	神社庁	神社庁
	11	25(水)	神宮大麻暦頒布始奉告祭	役員・支部長	神社庁(因島瀬戸田支部)	神社庁
		8(金)	日本書紀*教養研修	女子神職	女子神職会	神社庁
		26(火)	第65回伊勢神宮新穀感謝祭	神職・氏子・崇敬者	神社庁	神宮他
	12	2(月)	敬神役員会	敬神婦人	敬神婦人会	福山市
		4(水)	神社実務研修会	神職	神社庁研修所	神社庁
令和2年	1	10(金)	神社庁歳旦祭	三庁長・神社庁職員	神社庁	神社庁
		17(金)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	Hセンチュリー21広島
		17(金)	神社庁・総代会合同新年互礼会	神社庁・総代会関係者	神社庁・総代会	Hセンチュリー21広島
		22(水)	祝詞研修会*互礼会	女子神職	女子神職会	神社庁
	2	12(水)	敬神役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
		14(金)	神社庁例祭	役員・支部長・神職他	神社庁	神社庁
		18(火)	教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁
		18(火)	教化常任委員会	教化常任委員	教化委員会	神社庁
		20(木)	女子神祭式研修会	女子神職	女子神職会	神社庁
		26(水)	参与会	神社庁参与	神社庁	Hセンチュリー21広島
	3	3(火)	女子神役員会	女子神職	女子神職会	神社庁
		未定	正副庁長会	三庁長	神社庁	神社庁
		未定	神宮大麻、暦頒布終了奉告祭	三庁長・神社庁職員	神社庁	神社庁
		未定	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
		未定	班斂式・定例協議委員会	神社庁役員・協議員	神社庁	神社庁
		11(水)	敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁
		17(火)	女子神総会	女子神職	女子神職会	神社庁
			祭祀舞研修会(朝日舞)	神職	神社庁研修所	神社庁

非公表

非公表



広島市支部
 広島護國神社
 権禰宜 森健次郎

新任神職紹介



府中芦品支部
日本武尊神社
権禰宜 尾多賀史章



神道の精神を国政に、日本の心を政策に。感謝

いよいよこの夏 決戦――
―― 神道の精神を国政に――

今夏、第二十五回参議院議員選挙です。全国の神社で組織する神道政治連盟では、比例代表（全国区）に自由民主党参議院議員の有村治子さんを推薦支援しています。



非公表

事務局だより

◆お慶び

五月二十一日に、嚴神社（大竹市小方鎮座）の三輪昭昭宮司が「旭日双光章」を、同じく清瀧神社（府中市鵜飼町鎮座）の道路岩巳役員が「旭日單光章」を受章されました。洵におめでとうございました。これからも健康に留意され斯界・地域の為、益々の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。

◆祝当選

四月二十一日に呉市議會議員選挙に立候補された新宮神社禰宜梶山政孝氏が見事に当選されました。健康に留意され、今後のご活躍を期待します。

各委員会の平成三十一年度活動報告及び平成三十一年度(令和元年度)活動計画

◆教化委員会

委員長 櫻井 建弥

平成三十一年度 教化委員会活動報告

教化委員会 三回開催。

教化常任委員会 四回開催。

中国地区社頭講話研修会主催(広島県) 五県参加者二百六名。(広島県十六名)

中国地区教化会議(島根県) 三名参加。

全国教化会議(神社本庁) 一名参加。

【研修部会】

専門研修会(六月二日)、教養研修会(九月四日)、実務研修会(十一月四日)を開催。

延べ百四十一名参加。専門研修会は「回目となる土曜日祭式研修会」。

【奉斎広報部会】

教化ポスター「神棚のある暮らし」作成。広島県神社庁ホームページ更新。ホームページセキュリティ対策の実施。

神宮大麻奉斎テレビCM放送(広島ホームページにて年末年始二十五本)。

広島県テレビCMは、滋賀・愛媛・島根県神社庁で活用。第三回写真コンテスト。

【調査・研究部会】

過疎地域神社活性化推進施策の指定地域支援活動(庄原支部 神弓祭。不活動神社対策。

平成三十一年度(令和元年度) 教化委員会活動計画

【研修部会】

教養研修会(六月七日開催予定)、専門研修会(八月三十一日開催予定)、実務研修会(十二月四日開催予定) 専門研修会は土曜日祭式研修会計画。御代替関連の研修会企画。

【奉斎広報部会】

教化ポスター作成と広島県神社庁ホームページ更新。神宮大麻奉斎テレビCMの放送。

写真コンテスト。御代替の広報企画。

【調査・研究部会】

過疎地域神社活性化推進施策の指定地域支援活動の継続。過疎地域調査。

◆事業委員会

委員長 大巳 至通

常日頃より事業部をご利用賜り厚く御礼申し上げます。まず、三十一年度の事業報告です。

①神社建築視察研修の実施

沼隈支部のご協力により定員一杯のご参加を戴きました。感謝です。

②予算について

前年度増収増益となった緊縮予算を三十一年度も踏襲実行しました。皆様のご協力により達成で終わりました。

③独自啓発品の企画について。

「初詣は氏神さまへ」啓発用社頭幟を製作しました。是非！ご利用を!!

さて、新年度(三十一年度)ですが、引き続き緊縮予算を執行しながら黒字決算になるよう努めます。協議員会でも申し上げましたが利益確保が最優先です。毎年本会計へ繰入金を繰出していきます。しかし総売上が数年前から

一千万円減収。依つて繰入金も先細りとなり本会計の屋台骨に影響を与える段階にきました。わずかなことでも結構です。事業部を介して本会計をコツ

コツと支えて戴ければ幸いです。重ねてご理解・ご協力をお願い致します。

神社建築視察研修会は庄原支部の協力を得て五月に開催されました。今回で十一回目、県内は二十四支部です。間もなく折り返しです。三浦先生含め皆さん元気で全支部走破したいですね。ご愛顧の程、宜しく願い致します。

◆祭祀委員会

委員長 福場 快之

①祭式部会

平成三十年 五月八・九日 中国地区中堅神職研修会(三十三名)

六月二日 祭式研修会「教化委員会主催」

広島護國神社(三十九名)

六月二十二日 初任神職研修会「前段」(十三名)

八月二十三日 広島県神社関係者大会「復興祈願祭」

NPOが主に音頭を取る団体で、地域の文化・歴史を学ぶ中で、禊を数回にわたり実体験されました。

祭祀舞部会では舞の研修会を開始してより三十周年と言う節目を迎え、記念事業として第六十三回広島県神社関係者大会で浦安の舞を奉奏

致しました。大会直前まで県内各地に於いて幾度も研修会を開催し、延べ

三二二名の受講者がありました。大会当日では、本装束で息の合った舞が

奉奏されました。正面から見られた皆様の感想は如何でしたでしょうか？

舞の更なる普及の為に、研鑽に励みたいと存じます。

雅楽部会は活動の場も広がりますが、研修会・稽古に参加する

には楽器が必要なため参加者は限られていますが、毎月の稽古は欠かさこ

と無く取り組んでおります。各研修会・事前には神社庁から支部を通じて

案内が届くと思います。また自主的な稽古につきましても皆様の参加をお

願い致します。

◆庁報編集委員会

委員長 内田 嘉彰

平成三十一年度は、左記の編集方針の下、活動いたしました。

一、神社庁、神社庁各委員会との連携強化を図り、情報を提供する。

二、支部通信委員による各支部、神社の活動、及び各地に伝わる様々な

有形、無形の文化財等紹介記事の充実。

三、新たなシリーズ企画の推進・充実。

今年度も各方面の協力をいただき、計画通りの日程に沿って遅滞なく

充実した内容で発行することが出来ました。

「シリーズ企画」については、新たなシリーズ企画を模索しながらの年とな

りました。一方で一年を通して「支部だより」をはじめとして様々な方面

より結構豊富に情報が寄せられ掲載することができました。

平成三十一年度(令和元年度)の編集方針

一、神社庁、神社庁各委員会との連携強化を図り、情報を提供する。

二、支部通信委員による各支部、神社の活動、及び各地に伝わる様々な

有形、無形の文化財等紹介記事の充実。

三、シリーズ企画の推進・充実

充実した内容のためには多くの情報が必要です。広範囲からの情報提供を

お願いします。支部通信員の皆様にはより一層の御協力をお願いします。

神社と関わりのある他業種からの情報提供も歓迎しますので、ご提案

頂きますようお願い致します。

◆教化委員会

委員長 櫻井 建弥

平成三十一年度 教化委員会活動報告

教化委員会 三回開催。

教化常任委員会 四回開催。

中国地区社頭講話研修会主催(広島県) 五県参加者二百六名。(広島県十六名)

中国地区教化会議(島根県) 三名参加。

全国教化会議(神社本庁) 一名参加。

【研修部会】

専門研修会(六月二日)、教養研修会(九月四日)、実務研修会(十一月四日)を開催。

延べ百四十一名参加。専門研修会は「回目となる土曜日祭式研修会」。

【奉斎広報部会】

教化ポスター「神棚のある暮らし」作成。広島県神社庁ホームページ更新。ホームページセキュリティ対策の実施。

神宮大麻奉斎テレビCM放送(広島ホームページにて年末年始二十五本)。

広島県テレビCMは、滋賀・愛媛・島根県神社庁で活用。第三回写真コンテスト。

【調査・研究部会】

過疎地域神社活性化推進施策の指定地域支援活動(庄原支部 神弓祭。不活動神社対策。

平成三十一年度(令和元年度) 教化委員会活動計画

【研修部会】

教養研修会(六月七日開催予定)、専門研修会(八月三十一日開催予定)、実務研修会(十二月四日開催予定) 専門研修会は土曜日祭式研修会計画。御代替関連の研修会企画。

【奉斎広報部会】

教化ポスター作成と広島県神社庁ホームページ更新。神宮大麻奉斎テレビCMの放送。

写真コンテスト。御代替の広報企画。

【調査・研究部会】

過疎地域神社活性化推進施策の指定地域支援活動の継続。過疎地域調査。

九月十九・二十日 祭式講師研究会(二名)神社本庁
平成三十一年二月十四日 神社庁例祭奉仕(二名)

②神道行法部会

平成三十年 七月二十二日 広島県女子神職会(十七名)

七月十一・十二

九月十一・十八・二十五日

はつかいちワクワク塾

平成三十一年二月十五日 広島工業大学合気道部

三月六日 広島県青年神職会(二十二名)

③祭祀舞部会

平成三十年 七月二十二日 神社庁研修会浦安の舞「扇」(四十六名)

八月六日 原爆慰霊祭浦安の舞奉納

八月二十一日 神社庁研修会浦安の舞「鈴」(五十九名)

八月二十三日 広島県神社関係者大会「浦安の舞奉納」

八月二十八日 朝日舞研修会(八名)

平成三十一年 三月二十九日 朝日舞研修会(十一名)

④雅楽部会

平成三十年 四月七日 宮崎神社春祭雅楽演奏「賀茂支部」(十名)

五月二十八日 高尾神社鎮守の森フェスタにて雅楽演奏

「呉支部」

六月六日 世羅西中学校雅楽指導

八月二十三日 広島県神社関係者大会「復興祈願祭」

九月十四日 世羅西中学校雅楽指導

平成三十一年 二月十四日 神社庁例祭奉仕(三名)

※毎月一・二回の稽古を実施(五・十二名)

祭祀委員会

平成三十一年 四月十六日

活動内容は右記の通りです。祭式部会では教化委員会主催の神職専門研修会が広島護國神社を会場に開催され、大勢の受講がありました。内容は基本作法を重視したグループと、行事について学ぶグループの二班に分けて研修致しました。どちらについても作法から導入しましたが、各自が知らず知らずについてしまった癖まで修正することは出来ませんでした。しかし見直すきっかけになったかと思えます。

神道行法部会では、はつかいちワクワク塾の研修がありました。これは

神社庁関係団体 平成三十年度活動報告

広島県神社総代連合会 会長 中丸元夫



天皇陛下御即位三十年をお迎えした平成三十年度の事業は、平成最後の年度を飾ることになりました。

平成三十年は自然災害が各地で発生し、県下においても豪雨や土石流などで多大な被害を被りました。まさに災害多発の年でしたが、計画した行事は予定通り実施することが出来ました。

その中で主な行事は、次に掲げております八月に開催された第六十三回広島県神社関係者大会に一五〇〇名、十一月の第六十四回伊勢神宮新穀感謝祭には二五六名の方々が参加されました。さらに各支部が開催した研修会は十七支部、一四二九名の参加がありました。

皆様の熱意あるご協力に心から感謝申し上げます。

平成三十年度活動報告

4月23～24日	第41回全国神社総代会幹部研修会	三名
4月19日	役員会	一四名
	評議員会	二六名
5月22日	全国神社総代会代議員会	二名
8月23日	第63回広島県神社関係者大会	一、五〇〇名
9月26日	第54回全国神社総代会大会	二名
11月12～13日	広島県神社総代連合会研修会	三二名
11月28日	第64回伊勢神宮新穀感謝祭	二五六名
1月16日	神社庁・総代連合会合同新年互礼会	五〇名

広島県青年神職会 会長 内藤善文



平素より当会の諸活動に対しまして格別のご理解とご協力を頂きまして厚く御礼申し上げます。

先般四月に行われました定例総会に於きまして会長に選任されました。甚だ微力ではございますが、斯道興隆の為誠心誠意努めてまいりますので、今後とも一層のご指導・鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成三十年度は広島県を始め西日本を中心に全国各地で猛威を振るった豪雨災害がありました。当会では、発災直後より会員を通じて安否被災状況の確認を取り、支援活動に向け体制を整えました。復旧支援活動は、中国五県青年神職協議会の協力を得て、七月十九日より九月十四日に亘り、全七回延べ六十五名に活動にあたって頂きました。

また昨年は当会創立六十五周年を迎え、神道の根幹をなす稲作を体験すべく、会員の耕作する田圃にて田植祭、抜穂祭を斎行し、収穫したお米を神宮に奉献致しました。その他神田神社にて奉告祭を斎行。また例年行っている国旗掲揚キャンペーンを福山市の商店街と共催して、二月十日の建国記念日の前日に、建国記念祭を斎行し、商店街に国旗を模した懸垂旗を三十枚寄贈しました。この懸垂旗は、その後の商店街の催事ごとに掲げられており、本事業の目的が達成できたことを実感しております。

今年度は御代替という歴史的な節目を迎え、当会としては皇居勤労奉仕を企画しています。会員を始め多くの関係者と共に御大礼を寿ぐべく、多くのご参加を頂きますようお願い申し上げます。

広島県女子神職会 会長 渡邊百合枝



平素より当会の諸活動につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

三月十四日の総会に於きまして会長の大役を仰せつかりました。宜しくお願ひ申し上げます。

新年度も始まり、四月五日満開の桜の中、邇保姫神社様へ正式参拝、五月二十日には、午前日本書紀輪読、午後神道行法錬成研修と新たな気持ちで会員一同行事を重ねております。

又、本年は、中国五県持ち回りにて開催されております「中国地区女子神職研修会」が広島県女子神職会の主管にて六月十二、十三日に、広島護国神社様、饒津神社様に開催致しました。広島県神社庁のご協力を仰ぎながら、御代替わり、浅野家入城四〇〇年に関する講演、広島県無形民俗文化財「折敷舞」「弓神楽」を鑑賞し、一泊二日の研修会が無事に修了致しました。

左記に昨年度の活動報告をさせて頂き、本年度も宜しくお願ひ致します。

全国女子神職協議会設立30周年記念 奉告祭並総会(神社庁)

3月14日	正式参拝 観音神社	二四名
4月17日	日本書紀輪読・神道行法錬成研修(神社庁)	二一名
5月21日	中国地区女子神職研修会(島根県)	一七名
6月6～7日	祭式研修会(福岡県・久保田桂子講師)(神社庁)	一一名
6月25日	全国女子神職協議会設立30周年記念大会 明治記念館	一六名
7月9日	全国女子神職協議会祭式研修会(神宮道場)	三名
7月23～25日	広島県神社関係者大会 支援(県立文化芸術ホール)	四名
8月23日	教養研修会(浦安の舞について伝えた事)(横田欣子講師)	一四名
9月14日	「雅楽について」(澁谷武宏講師)(神社庁)	一一名
10月1日	会報「もみじ葉」十五号発行	一三名
11月14日	日本書紀輪読(神社庁)・頼山陽史跡資料館拝観	一三名
1月18日	教養研修会「わたしたちの皇室」(潮清史講師)(神社庁)	一九名
2月20日	祭式研修会(重白将彦講師)(神社庁)	一〇名

広島県敬神婦人会 会長 吉川明美



平素より当会に対し、ご理解ご支援を頂きまして、誠に有り難うございます。

山田会長より、四月二十六日の総会において会長職を受け継ぎました。至りませんが、会員の皆様の温かいご協力のもと、会を盛り上げて参る所存でございますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

昨年九月六日の全国敬神婦人大会神奈川大会は、横浜みなとみらいホールに於いて開催されました。

広島県は、次期開催県として、お誘いの挨拶と、副議長の大役を果たしてまいりました。

その夜の、懇親会の席で、神奈川県敬神婦人協会会長から、六日早朝の、北海道の地震のため飛行機が飛ばず、前日より来られていた会長以外、全員参加できなかったと報告され、急遽、義捐金をつくる紙袋が回りました。集まった皆様のお気持ちを、北海道敬神婦人協会会長に渡され感動のうちに幕を閉じました。本年度九月十二日はいよいよ、広島県の地に全国大会がやって参ります。どうぞご協力のほど宜しくお願い致します。

平成三十年度の主な活動は次の通りです。

5月9日	第36回広島県敬神婦人会総会	六四名
	防府天満宮正式参拝	一〇名
7月3日～4日	役員研修会(山口県・松陰神社)	二〇名
8月23日	第63回広島県神社関係者大会お手伝い	二八名
9月6日	第69回全国敬神婦人大会「神奈川大会」	九名
9月11日	日の丸旗資材と、会報「あさなぎ」第七号	一三三名
10月～12月	十三単位へ発送作業(神社庁)	一四名
12月3日	日の丸小旗製作(七五〇〇本)	三名
その他	広島県敬神婦人会役員会「鄙の料亭」地御前	二名
	全国敬神婦人会常任委員会出席	
	平成三十年四月(熊本県)	
	九月(神奈川県)	
	広島県敬神婦人会役員会(神社庁他)	
	平成三十年 4月・7月・11月	
	平成三十一年 2月・3月	

シリーズ わたしたちの皇室⑦ 神代の風儀を今に伝える大御業

亀山神社宮司 潮清史



吾が高天原に所御す齋庭の穂を以て
亦吾が兒に御せまづる《齋庭の稲穂の神勅》

いよいよ御代替わりを目前に控えた四月、上皇陛下には皇祖皇宗及び天神地祇が祀られる宮中三殿をはじめ、伊勢の神宮、初代・神武天皇山陵及び先帝・昭和天皇山陵を御親拝になり、光格天皇以来およそ二〇〇年ぶりとなる譲位を御奉告の上、「退位礼正殿の儀」が四月三十日に行われ御譲位遊ばされました。翌五月一日には踐祚改元され、皇太子殿下には第一二六代天皇として皇位にお就きになり、即位後の一般参賀では津々浦々より十四万人を超える国民が皇居に集い、新帝陛下の御即位を奉祝申し上げました。

即位後朝見の儀及び一般参賀での新帝陛下のお言葉には、これから国の全てを背負うとも拝される強い御自覚と並々ならぬ御覚悟が滲み出ており、多くの国民が歓喜し感動を覚えました。八日午前には、天皇の象徴的御装束ともいえる御束帯黄櫨染御袍をお召しになって「即位礼正殿の儀」と「大嘗宮の儀」の期日を賢所をはじめ宮中三殿の皇祖皇宗に御奉告になり、午後には御引直衣をお召しになって、神宮、初代・神武天皇、先帝・昭和天皇以前四代（大正・明治・孝明）の天皇陵に奉告させられるためにその『勅使発遣の儀』が宮殿竹の間で行われました。この時の勅使の服装は衣冠単帯剣とされ、特に神宮への勅使にのみ「よく申して奉れ」とのお言葉があり、この御儀も先例に準じて行われました。



ご承知のとおり、天照大御神は高天原において神御衣を織られ、神田で稲をお作りになり、祭祀をなさっております。大御神はこの日本国を高天原と同様な素晴らしい国にするために、三種の神器と共に高天原の神聖な稲穂を瓊瓊杵尊にお授けになって田づくりの業をもつて青人草の主食とすべく託されました。神代の風儀を遷すべく「高天原を地上に」、そして「中今を神代に」というのが我が国の国家理念であり理想として託されたものと思われまふ。あの延喜式で唯一の大祀として定められた踐祚大嘗祭は、天壤無窮の神勅、宝鏡奉斎の神勅、齋庭の稲穂の神勅を神代から現代まで絶えることなく連綿と継承され体現されている大御業であるといえます。

◆お手植え

天皇陛下には、去る五月二十日、上皇陛下が四月に御播種になった早苗を、宮中三殿西側に位置する生物学御研究所脇の御水田において、皇位にお就きになり初めてお手植え遊ばされました。稔りの秋には神嘗祭に先だつて遙か伊勢の地を御遙拝になり、御自らお手植えになった「根つきの稲」を神宮の神嘗祭に参向する勅使に託され、紙垂が付された陛下の御稲と全国から献納された懸税とが共に内宮・外宮の内玉垣に懸けられます。

このお手植えに先立つ十三日には、大嘗祭で神々にお供えされる精米・精粟の生産地域を決める『齋田点定の儀』が古例に従い亀卜によって行われました。

◆様々な神事としての占い

参拝者が神の教えを仰ぐと「おみくじ」をひき、その内容に一喜一憂する姿は社頭での日常的光景です。

神慮を伺う占いの起源は古代にまで遡ることができ、その方法は牡鹿の肩甲骨を火で炙つて占う「鹿卜」、或いは粥のカビの具合で占う「粥占」、米粒の数で判断する「米占」、湯立て神事の元ともいわれ人の正邪を判断する「盟神深湯」、湯を沸かし米の音の具合で願意を判断する「釜鳴神事」など種々の方法があります。また伊勢の神宮では三節祭に際して奉仕神職が神の御心に適うか否かを伺う「御卜」が行われます。現在でもそうした特殊神事としての占いが全国に点在する中で、亀の甲羅を火で炙りそのヒビの割れ方で占う「亀卜」というものがあります。律令時代には、神事を司る神祇官の中で亀卜に熟達した卜部が官職として置かれたりもしていましたが、鎌倉時代には衰退し、現在では対馬地方に僅かに残るだけといわれます。その亀卜が宮中にも現存します。

また、明治改元の際には、候補の中から明治天皇が宮中賢所で御自ら御神意を仰いで「明治」が御選定されたと伝わりますが、現代では宮中において神慮を仰ぐのは二世代の大嘗祭における齋田の決定のみです。

このように、神事と占いは古くから密接な関係があるといえます。

◆齋田点定の儀

新嘗祭（大嘗祭）では米や粟をはじめ白酒・黒酒、海川山野の神饌を天皇が神々に御親供になり、お告文を御奏上、御拝礼の後にそれを御直会として聞食されます。年々行われる新嘗祭では四十七都道府県から献上された精米と、陛下御自らお育てになったものとが合米されて供されますが、大嘗祭では前述のとおり、この瑞穂の国を代表して神聖な田である「齋田」が亀卜によって定められ、都から概ね東側を悠紀地方、西側を主基地方とされ、その地方の米と粟とが用いられます。

明治に定められた『皇室典範』には「即位ノ禮及大嘗祭ハ京都ニ於テ之ヲ行フ」、「登極令」には「大嘗祭ノ齋田ハ京都以東以南ヲ悠紀地方トシ、京都以西以北ヲ主基地方トシ、其ノ地方ハ勅定スル」とされていきました。平成度はこれらを前例として参考にしながらも、大嘗祭を東京で行うことが決定された後、その齋田をいかに定めるかが大きな問題となりました。あらゆる角度から検討を重ね、古来の伝統を尊重し前例を参酌した結果、静岡・長野・新潟の線で二分し、その三県を含む東側を悠紀地方、西側を主基地方と定められ、今時の御儀も平成度と同様に行われました。

昭和の大嘗祭を実際に奉仕された川出清彦元掌典が著された『祭祀概説』によれば

「陛下（昭和天皇）の御手もとには、まず、その候補地として悠紀地方にて三県、主基地方三県が進められる。そうすると陛下は、その内の二県に御加定の印をされる。

この御加点二県の名を密封した封書を卜事という。この卜事が卜者に渡される。そして亀卜を行なった上、ト合、ト不合は卜事の包みの表面に書いて御手許に返上する。故に卜者はその内容、つまりどの県がト合であつたか否かは、全然わからないのである。従つて、これは卜者の決定ではない。その決定は神と陛下、否、陛下の御決定に神も加わらせ給うと見るべきものであらう。」

このように、直接亀卜に携わる卜者にも結果が分からない神秘の秘儀ともいえるものですが、これはあくまで昭和度の齋田点定の儀であるということをお知らせしておきます。ちなみにその昭和の大嘗祭では、悠紀地方に滋賀県、主基地方に福岡県、前回の平成度では悠紀地方に秋田県、主基地方に大分県と卜定されました。

この度は去る五月十三日午前十時、前例に従い宮中三殿の東側に配され八神及び天神地祇が祀られる「神殿」の前庭特設齋舎において行われました。

定刻に大礼委員が左幄舎に着床、楽師が神樂歌を奏する中で掌典が神殿に神饌を供し、次に掌典長が祝詞を奏上、終わつて掌典長は



去る十二月四日神職実務研修会が行われた。広島市立大学国際学部准教授の山田えり先生、國學院大學文学部教授の新谷尚紀先生の講演があった。

山田えり先生は、『古代国家をつくった稲の祭り―龍田風神祭と広瀬大忌祭を中心に―』と題して講演してくださいました。広瀬大忌祭が行われる広瀬は、敏達系王族にとつて基盤地である。河川が集まる奈良盆地の交通の利便性の高い地域であった。大忌祭とは、「大いに忌み清めて祀る神」となり、とても抽象的な意味合いである。一方龍田風神祭が行われる龍田は、敏達系王族とはつながりはなかった。しかしこの龍田をぬけた強風はその先の町で育っている大和の御県(朝廷の御料地のこと)の農作物に被害をもたらしたと考えられていた。その祟る神を慰撫する祭祀としてはじまった。祟る神は神主によつて神事が行われることに力点があるとされてきた。このことから、龍田風神祭は、風にのつてくる五穀にとつて悪いものを生じさせないための祭祀であり、広瀬大忌祭は、龍田の風神が「作り物」を傷む神」とならないため、風神を「大いに忌む」ための祭祀であることがわかる。そのため、同時一対に四月と七月に神事を行う必要がある。その意味でこの二つの祭は稲作を中心とした農耕という古代国家の経済基盤を支えることを目的にした祭りでありながらも、天皇中心とした古代国家の成り立ちを示す祭祀であることがよみとれる。

新谷尚紀先生は、『民俗伝承学から「神道」を考える』と題して講演してくださいました。「神道」という語がはじめて記録にみえるのは、日本書紀の用明天皇の即位前期で五八五年である。ただし、それはまだ宗教的な教義や教団などといった体系的が構築されたものではなかった。

古代の「神道」は、「稲の王」としての天皇の、祈年祭・月並祭・新嘗祭を中心とする神祇祭祀であった。

その後怨霊信仰と疫病信仰とが習合し、仏教が日本の神祇信仰を解説していた中で説かれた信仰も生まれる。道教や儒教や陰陽道などの中国思想や山王神道や両部神道などの仏教的神道の思想を含めながらの、新たな神道論への道が開けてきた。また「清浄」に基点をおく神道論が生まれた。近世になると、諸社禰宜神主法度によつて神社や神職が統制される時代となった。平田篤胤の探求により「顕世・幽世」論が生まれる。神拝の目的としては篤胤には大きく二つあり、一つは神の恵みに感謝しことほぐこと、それによつて守ってもらい、恵みを与えてもらうこと。もう一つは神に自分の過ちや穢れを祓え清めてもらうことであった。近世後期―幕末期神道と神道者という語は決して名譽ある呼称ではなかった。国家神道というのが行政的に神社局が管轄するものであるのに対し、宗教神道(のちに宗派的神道)一般には教派神道とよばれるものであった。神道指令での国家神道とは、アメリカ人の神道研究者の神道論であったと考えられ、「宗教ではない神道、天皇を中心とする国家祭祀としての神道」という意味であった。

神道指令後、宗教法人としての神社本庁が設立され、神社への信仰と崇拝と祭祀とは宗教とされた。加藤玄智によるとこの頃から「神社神道」という語がよくかわれるようになった。加藤は神道をまず「国家的神道」と「宗派的神道」の二つに分類し、その内の「国家的神道」を「国体神道」と「神社神道」の二つに分類。その「国体神道」とは天皇を拝戴すること、無形であり教育機関による公布がなされるもの。そして、その「国体神道」が鳥居や注連縄や社殿などによつて有形となっているものが「神社神道」であると述べている。

私は学生の頃から神道とは神社とはどのようなものなのか、疑問に感じていた。今回この講演を拝聴し、以前より少しは神道について理解できたように思う。時代の変遷により神道も少しずつ変化している。これからも更に時代は変化すると考えられるが、先人が大切にしてきた目には見えない心を大切にすると、神道は変わってほしくないし、そこを見失わず、神道の良い部分を残しながら時代に寄り添った宗教として発展していけるように私たち神職も考え、努力しなければならないと思った。

神職実務研修会報告

大瀧神社 権禰宜 所 瑠璃

ト者役掌典、灼手役掌典、合図役掌典を率いて左幄舎内の座に着く。宮内庁長官がト串を納めた柳筥を捧持した大礼委員会幹事を従えて幄舎に着く。そのト串を納めた柳筥を宮内庁長官は受けて傍らの案上に置く。掌典の合図により、大礼委員会幹事は長官より柳筥を受けて掌典長に進め、掌典長はそれをト者役掌典に授け、掌典長以下三名の掌典が斎舎内に入ると幔は垂れられ、掌典長の命により亀トが古例のとおり行われました。終わつて合図により幔がかかげられ、掌典長以下が幄舎の座に復し、点定結果が記されたト串を納めた柳筥を撤してこの儀は終わりました。

その後、速やかに宮内庁長官は卜定結果を言上し、御裁可を仰いで悠紀・主基両地方が正式に決定しました。

悠紀・主基両地方が決定した暁には、斎田、太田主といわれる供納農家も内々に定まり、正式発表は諸般の事情で直前になるとされます。大変な名譽であると同時に、宮中に納められるまでのご苦労は計り知れないものと拝察します。(粟は太田主とは異なる供納者)五月八日、宮内庁はこの斎田点定の儀に先立って、儀式に使用される祭具を公開しています。

◆神風吹き給う朝儀

昭和から平成の御代替わりで最も苦労した一つに、斎田点定の儀の儀で使用される百三十cm以上の「アオウミガメの甲羅」と「波波迦木」という上溝桜の入手でした。

アオウミガメは、絶滅の危機にあるためにワシントン条約によつて取引等が規制され、入手は極めて困難に近いものでした。八方手を尽くした末、小笠原の水産試験場でたまたま自然死したアオウミガメ二匹



が奇跡的に発見され事なきを得ました。

また「波波迦木」といわれるウワズミザクラは、戦前は帝室林野局が監理する御料林で所在が明らかだったものが、林野庁の所管となつてからはどこにあるものかと探し出すのに大変な苦労がありました。偶々奈良県吉野の林野関係者が、御代替わりにはウワズミザクラが必要であることを知り、山中に分け入り桜の場所を調べておいたという人がおられました。まさに神風の吹くが如くに、この御儀も奇跡に奇跡を重ねて恙なく斎行出来ましたことは感慨深いものであります。

このように、赤誠に溢れる多くの人に支えられ、また、そこには神々のご加護なくしては為し得ないと思えない奇跡を重ねて御代替わりの御儀が恙なく御遂行遊ばされることを実感します。



◆真姿体现の大御業

我々日本民族の生活の根源は、命の根である「イネ(稲)」と「マツリ」の上に立ち、森羅万象に畏れと敬いを抱きながら、それに対する感謝の祈りとともに日々を営み、その命を紡いできた歴史は、この新嘗祭や大嘗祭に関わる御儀、そしてその御精神を拝しても容易に窺い知ることが出来る神職こそが自覚すべきです。

新帝陛下におかせられても、瑞穂の国の統治者として、また我々の主食たる稲を託された責任者として五穀豊穰に感謝されると共に、その年の豊穰を御奉告になる大切な祭儀は、神勅に基づくものでもあり、神代の風儀を現世に体现されております。

天皇の祈りと田作りの大御業は、皇統と同様に神代から平成へ、そしてこの令和の御代も絶ゆることなく連綿と受け継ぎ伝えられる皇室の歴史であり真姿体现の重儀です。

神事にさきがけ、川辺駿選手と野津田岳人選手が絵馬を奉納。神事に続き甲冑姿の元就に扮した市民から、三本の矢を受取った城福浩監督は、リーグ制覇に向けての決意を語った。

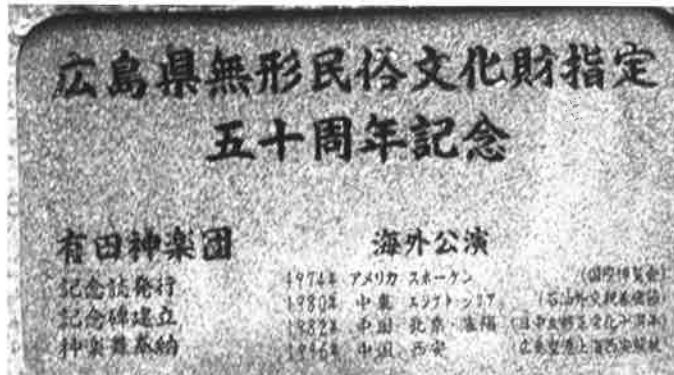
その後、約三百人のファンや幼稚園児など一般参拝者と選手が記念撮影を行い、必勝祈願祭の一連の行事を無事終了した。

(波多野邦彦 通信員)



ト・シリア(石油外交親善大使)、昭和五十七年(一九八二)に中国北京・洛陽(日中友好正常化十周年)、平成八年(一九九六)に中国西安(広島空港上海西安就航)で行うなど、数多く活躍されています。

(石橋正敏 通信員)



編集
後記

広島県神社庁・庁報誌「二葉」第138号をお届けします。今回も発刊に際してご協力いただきました皆様方に対し、厚く御礼申し上げます。令和の御代になりましても、編集委員、支部通信員一同協力し、益々の内容の充実を図って行く所存です。引き続き、皆様方の忌憚のないご意見、ご指導を何卒宜しくお願い申し上げます。

庁報編集委員一同

支部 だより

(一九八〇)

に中東エジプ

島県無形民俗文化財指定となり、神楽舞奉納神楽公演は一九七四年にアメリカスホーケン(国際博覧会)、昭和五十五年

有田八幡神社(井上就吉宮司)の御祭神は、品陀和気命・帶中津日子命・中日売命で、由緒として、往古は岩崎山に鎮座したが茗荷の丸落城後に現地に移転すると伝える。天文二十(一五五六)年十一月社殿を造営する。その時は吉川元春の当莊代官朝枝加賀守経家、作事奉行森若狭守と記されている。

山県東は神楽が盛んで特に有田神楽団は、地元をはじめ海外でも名が知られている。現在、広

山県東支部

「有田八幡神社と神楽」

(尾多賀晴悟 通信員)

府中芦品支部 「いつきゅうマルシェ初開催」

福山市新市町の備後一宮 吉備津神社(追林貴之宮司)は、境内のほとんどが「史跡一宮」(桜山茲俊拳兵伝説地)として国の史跡に指定され、地元では「いつきゅうさん」と呼ばれ親しまれています。このたび隣接する櫻山神社境内を主会場として、福山あしな商工会(青木勝之会長)青年部(徳毛裕介部長)が主催して「いつきゅうマルシェ」が、平成三十一年二月十日に初めて開催されました。マルシェとは市場という意味で、当社例大祭が「市立大祭」と呼ばれるように、中世から近世を通じて境内を市場として備後一円から人々が参集していました。このような地域の歴史と伝統をふまえ、近隣のいいもの・おいしいものを再発見し、もつと地元を好きになつてもらおうと『ぼれ、あつたきやあ』をテーマとして、一番寒い時期に行われました。今回は、福山市や府中市の飲食店やハンドメイドのブースなど十六店舗が出店し、会場内特設ステージでは地元高校生による書道パフォーマンスやダンス、備後しんいち踊り隊のよさこい演舞、おやじバンドなどが続き、会場を盛り上げました。地域の核となる神社の賑わいを再生する、氏子主体の継続的な取り組みに、今後も期待しています。

(尾多賀晴悟 通信員)



支部 だより

で、森自治会(後藤信人会長)では臨時総会を開催し、移転を決定し、地域各戸の寄付と広島県神社庁の補助で、同地区内の本治脇神社境内に、新しい社を造営しました。二月十四日に、山の神社の御神体を本治脇神社に仮遷座し、元の社を取り壊し、使用されていた長石を移設し、三月九日に新しいお社が完成しました。そして、毎年三月第二日曜日におこなっている山の神社の例祭にあわせて、自治会長をはじめ神社委員のほか氏子ら約二十人により、三月十日に遷座祭と例祭が斎行されました。被災した、元の神社跡は災害復旧の事業で整備されています。

府中芦品支部 「山の神社 遷座祭」

福山市新市町金丸・森の本治脇神社(日下輝志宮司)の境内において、平成三十一年三月十日に、『山の神社・遷座祭および例祭』が、斎行されました。「山の神社」は、昨年七月の西日本豪雨災害において被災し、長く参拝ができない状態になつていました。そこで、森自治会(後藤信人会長)では臨時総会を開催し、移転を決定し、地域各戸の寄付と広島県神社庁の補助で、同地区内の本治脇神社境内に、新しい社を造営しました。二月十四日に、山の神社の御神体を本治脇神社に仮遷座し、元の社を取り壊し、使用されていた長石を移設し、三月九日に新しいお社が完成しました。そして、毎年三月第二日曜日におこなっている山の神社の例祭にあわせて、自治会長をはじめ神社委員のほか氏子ら約二十人により、三月十日に遷座祭と例祭が斎行されました。被災した、元の神社跡は災害復旧の事業で整備されています。



佐伯大竹支部

「四百六十年ぶりの湯立神事」

平成三十一年二月三日(日)、速谷神社(櫻井建弥宮司)では天皇陛下即位三十年と御代替りを記念して四百六十年ぶりに邪気を祓う節分祭に合わせて湯立神事を再興した。

湯立は嚴島神社に残る古文書に毛利隆元公が同社に七年間、湯立を寄進すると記されていた記録などを基に安芸地方各地に伝わる湯立の作法を参考にして復活させた。

当日は約五百人参列のもと拝殿前において大釜で湯を沸かし、神事が斎行、神職によって釜に浸した笹葉の湯玉で神社や参拝者が清められた。参拝者は祭典後に古式にのっとり奉製された「御久米」を持ち帰った。

(瀬戸一樹 通信員)

支部
だより

広島市支部

「奉納書道パフォーマンス開催」

去る四月十八日(木)、広島市西区己斐に鎮座する旭山神社(秋本将司宮司)にて、広島を中心に活動している開運書家の星野喜蝶さんによる新元号「令和」の文字の奉納書道パフォーマンスが行われた。旭山神社では、平成三十年十一月から教化活動の一環として、この奉納書道パフォーマンスを月に一回開催しており、今回が六回目となる。

星野さんは富士山や桜が描かれた縦九十センチ、横百八十センチのピンク色の紙の上に、開運鯉と呼ばれる金色の鯉の絵と令和の文字を一筆ずつ丁寧に書き上げた。

神社には近所にある保育園の園児達約三十人や氏子、報道関係者らが集まり見守る中、作品が完成し大きな拍手が沸き起こった。

秋本宮司は「今回で六回目となる奉納書道パフォーマンスだが、星野さんの提案で令和の書の奉納が実現した。次世代を担う子どもたちを前に、新しい時代の幕開けを感じさせるいい奉納になったのではないか」と語った。

(池田憲明 通信員)

